

調達管理番号・案件名	
25a00228_ヨルダン国水セクターにおける情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年6月11日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	9	調査の背景	背景からは水源量だけでなくエネルギーコストの課題が強く見受けられますが、求められる専門性は上下水道に関するものとなっております。これを踏まえると、あくまでも上下水道が対象であり、エネルギー対策に係る専門的な成果は求めていないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、上下水道分野を対象としています。
2	10	第3条 調査対象地域	水資源の確保に関連する周辺国へのヒアリングは想定していないと考えてよろしいでしょうか。入札説明書P.10 第3条 調査対象地域として「ヨルダン全域」と記載されています。文献調査は別として、基本ヨルダンでしょうか？	ご理解のとおり、ヒアリングの対象はヨルダン国内のみとなります。
3	12	第7条 調査の内容	調査の内容として、3回の現地業務(①～③)が示されています。また、P.20には業務量の目安として、現地渡航回数が延べ8回と記載されています。入札説明書作成時点での想定として、各現地業務における渡航人数をご共有いただけますでしょうか？	業務従事予定者は3-4名で、1名につき平均2回の渡航を予定しております。ただし、各従事者の業務内容により渡航回数が異なる可能性がありますので技術提案書にてご提案をお願い致します。
4	19	提案を求める内容、特記仕様書での該当条項	第7条(P12)の作業工程に関して、「技術提案書にて提案すること」と脚注に記載されています。しかし、P19の「提案を求める内容」等で記載されていません。P12の脚注のとおり、P19の「提案を求める内容」に含まれるという理解で宜しいでしょうか？	「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」のNo.3として技術提案書にてご提案をお願い致します。
5	19	提案を求める内容、特記仕様書での該当条項	第7条、(10) 将来的な協力内容の提案 (P15)に関して、「技術提案書にて提案すること」と脚注に記載されています。しかし、P19の「提案を求める内容」等で記載されていません。P15の脚注のとおり、P19の「提案を求める内容」に含まれるという理解で宜しいでしょうか？	「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」のNo.4として技術提案書にてご提案をお願い致します。
6	19	特記仕様書での該当条項	No 1, No 2の「特記仕様書での該当条項」に記載された「第8条 調査の内容」は、「第7条 調査の内容」という理解で宜しいでしょうか？	「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」に記載の「第8条 調査の内容」は「第7条 調査の内容」に訂正します。
7	22	安全管理	警備会社の紹介はいただけるか？ 経費としてどの程度を見込んでいるでしょうか？	当事務所では警備会社の紹介はしておらず、当調査業務においても安全管理に係る経費は積んでおりません。当地での安全対策として、安全管理担当から業務従事者の方々に対象に現地の治安情報に関する情報提供を随時行っております。
8	23	(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力	評価対象とする類似業務として、「無収水対策に係る各種調査」と記載されています。P11の第6条、「(1) 本調査の基本方針」では、「特に、無収水削減に寄与する協力を優先的に調査し」と記載されています。今回の「情報収集・確認調査」の80～90%以上が無収水関連の情報収集や今後の支援が無収水関連であり、その検討である場合、これまでの経験上、理解できます。しかし、特記仕様書の内容では「無収水関連の調査を優先する」(P11、「(1)本調査の基本方針」とは記載されつつも、上下水道施設の現況、再生水利用(P13、「(1)既存の上下水道計画に関する情報収集」等)など幅広い調査に加え、ヨルダン側から無償資金協力の要請が接しているAAWDCPによる水供給量の増加に伴う貯水池や配水管整備に関する分析評価、協力内容の提案(P14、「(8) ヨルダン側からの要請に対する分析・評価」、P15、「(10)将来的な協力内容の提案」)が、「技術提案書の提案事項」として設定されているなど、無収水以外の分野である上記内容は、本業務を遂行する上で大きな部分を占めると理解しています。さらに、開発パートナーの協力動向、特に現在、現地事務所閉鎖中のUSAIDの動向(P13、「(2)他の開発パートナーの協力状況。。。」、P14、「(6)セクター間連携の状況、及び。。。」など)によっては、協力の方針が大きな影響を受けるのではとも推察します。そのため、評価対象とする類似業務は、「上下水道施設に係る情報収集・確認調査」、「上下水道施設運転維持管理に係る情報収集・確認調査」、「上下水道施設に係る案件化調査」などの表記を加えることが、コンサルタントの経験・能力を、より適切に評価できるのではないかと考えます。類似業務を検討いただくことは可能でしょうか。	他の開発パートナー(世銀・USAID・GIZ・KfW等)は無収水関連以外にも幅広く支援をしておりますが、JICAはこれまで無収水対策に貢献する支援を長らく実施してきました。JICAがこれまで着手してこなかった再生水利用やセクター間連携に係る協力への参入は現状考慮しておらず、当該課題の状況、及び開発パートナーのこれまでの取組・対策に係る情報整理が当該調査内での位置付けです。他方、ご指摘の通り上下水道施設に関連する施設、及び所有資機材の運転維持管理に係る分析を当該調査ではより重要視していることから、評価対象の類似業務として「上下水道施設運転維持管理に係る情報収集・確認調査」を加えることといたします。
9	24	3. (4)旅費(航空費)について (5)ランブサム(一括確定額請負)型の対象業務	航空費の積算方法についての指示がございしますが、本件は、総合評価落札方式かつランブサム(一括確定額請負)であり、価格競争のために航空費も値引きの対象とせざるを得ない状況もありますし、また各渡航の航空費を上限単価として積算するものではないとの理解です。この状況において、このご指示の意味をどのように捉えればよろしいか、ご教示いただければ幸いです。あるいは、やむを得ない場合のキャンセルにおいて契約金額とは別途10%の請求が可能となるということでしょうか。	本業務を不足なくまた適切に実施頂くために必要な旅費(航空費)を計上頂きたいとの意図で記載しているものになりますので、必要に応じて買換対応費用も加算の上で積算をお願いいたします。

以上